

担当課名	クリーンセンター
案件名	無停電電源装置蓄電池及び部品交換修繕
案件の概要	無停電電源装置蓄電池及び部品の交換修繕を実施する。
随意契約の種類	随意契約
契約年月日	令和 4 年 4 月 28 日
契約の相手方	大栄環境株式会社
契約金額	9,570,000 円（うち消費税 870,000 円）
契約期間	契約を行った日～令和 5 年 3 月 30 日
随意契約とした理由	<p>近年、経年劣化により蓄電池の容量が大幅に低下しており、蓄電池及び関係部品の交換修繕を実施し、機能の改善を図るものである。</p> <p>無停電電源装置は、停電等により電気の供給が断たれた場合、非常用発電機が始動し電圧が安定するまでの間、焼却設備等の制御をしている DCS の機能を保持させるために必要最低限の電源を確保している。</p> <p>ごみ処理施設は特殊な設備により構成されており、その修繕には施設に精通した者による実施でなければならない。また、ごみの処理を行いながら交換修繕を進めていく必要があり、突発的な停電時の対応も求められることから、当該業務を実施できるのは、現運転管理委託業者でもあり、機能・構造及び特性を十分に熟知しており修繕実績のある大栄環境株式会社しかない。よって、大栄環境株式会社と単独随意契約を締結するものとする。（地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号に該当）</p>